

広島県公安委員会告示第 56 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 8 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名(住所)	製造業者名(住所)
8S0469	告示の日(平成 30 年 8 月 13 日)から 3 年間	回胴式遊技機	S チェインクロニクル WR	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号住友不動産大崎ガーデンタワー)	左同
7S1728	平成 30 年 2 月 26 日から 3 年間	同上	カイジ 4/ZS	同上	左同
8P0392	告示の日(平成 30 年 8 月 13 日)から 3 年間	ぱちんこ遊技機	P 宇宙戦艦ヤマト 2199ETB	同上	左同
8P0363	同上	同上	P 宇宙戦艦ヤマト 2199ETJA	同上	左同
7S1921	平成 30 年 3 月 2 日から 3 年間	回胴式遊技機	ワンダフルジャック/W2	岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘 (三重県松阪市中万町鐘突 2185 番地の 2)	左同
8P0207	告示の日(平成 30 年 8 月 13 日)から 3 年間	ぱちんこ遊技機	P 藤丸くん 30minF F 設定付	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本町一丁目 1 番 4 号)	左同
8P0349	同上	同上	P 藤丸くん 30min4 000FK	同上	左同